

【基本目標1】安心して暮らせる地域社会の実現

取組1 地域生活支援拠点事業の充実

地域生活支援拠点の事業運営状況等について、関係機関による検証及び検証結果を踏まえた見直し等に取り組み、地域生活を支えるための機能の更なる充実を図ります。

実施策	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度
① 事業運営状況等の検証及び検証結果を踏まえた取組(障害施策推進課)	検討	実施	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
①事業運営状況等の検証及び検証結果を踏まえた取組(障害施策推進課)	C	令和7年度から新たに事業実績の検証を開始し、短期入所の利用者が障害者グループホームへ移行(2名)するなどの一定の事業実績を評価した。 しかしながら、令和6年度に引き続き、事業の中心となる拠点コーディネーターが地域に求められる役割を十分に果たすことができておらず、特に、緊急時の対応に関して、相談、受入れや必要なサービス利用のコーディネート機能が不十分である。 地域生活支援拠点においては、各事業所等の強みや特徴を十分に理解し、必要に応じて適切な支援先につなぐことができるよう、地域の社会資源に関する情報や対応イメージの整理を行っておく必要があることから、検証により把握した事業の課題の改善を通じ、地域生活を支えるための更なる機能充実を図っていく。

取組2 基幹相談支援センターの機能強化

相談支援事業従事者の支援ニーズの把握と、ニーズに沿った専門的な支援を行うための体制強化・事業の見直しに継続的に取り組みます。

② 区内相談支援事業所への的確な支援に向けた支援ニーズの把握

相談支援体制の充実・強化に向け、区内相談支援事業所への的確な支援を行うため、区内相談支援事業所を定期的に訪問し、支援ニーズの把握を行います。

③ 区内相談支援事業所に対する専門的な支援及び助言件数の増加

相談支援体制の充実・強化に向け、区内相談支援事業所に対する専門的な支援及び助言件数を増加していきます。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
② 区内相談支援事業所への的確な支援に向けた支援ニーズの把握(障害施策推進課)	0回 (未実施)	2回	2回	2回	
③ 区内相談支援事業所に対する専門的な支援及び助言件数の増加(障害施策推進課)	0件 (未実施)	60件	60件	72件	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
② 区内相談支援事業所への的確な支援に向けた支援ニーズの把握(障害施策推進課)	A	相談支援事業所への訪問及び相談対応について、いずれも目安とした件数を達成し、支援ニーズの把握を行うことができた。また、把握したニーズを踏まえ、相談支援専門員向け研修を企画・実施し、実務に即した内容や専門性の向上を図ることで、支援の質の向上に寄与することができた。 一方で、基幹相談支援センターを十分に活用していない事業所への働きかけについては、取組や成果が十分とは言えず、今後の課題である。 引き続き、訪問や相談対応、研修時の意見聴取等の機会を通じてニーズ把握に努めるとともに、各事業所へのアプローチを強化し、基幹相談支援センターの活用促進を図ることで、よりの確な支援につなげていく必要がある。
③ 区内相談支援事業所に対する専門的な支援及び助言件数の増加(障害施策推進課)	B	専門的な支援及び助言の相談件数は全体として増加したものの、令和6年度に引き続き、積極的に基幹相談支援センターを活用している相談支援事業所は固定的であり、相談件数の増加や新たな事業所の専門的支援には至っていない。今後は、相談しやすい関係を構築し、事業所が求める支援内容を把握しながら、専門的な支援の活用促進に向けた取組を検討・実施していく。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
④ 事業運営等の検証及び検証結果を踏まえた取組 (障害施策推進課)	新規実施		

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④事業運営等の検証及び検証結果を踏 まえた取組(障害施策推進課)	A	基幹相談支援センターの事業運営等について、令和6年度に引き続き、区、基幹 相談支援センター及び基幹相談支援センター運営会議委員の3者による検証を 実施した。 また、検証の結果を踏まえ、事業運営の改善に向けた検討を行うなど、基幹相 談支援センターの機能の充実・強化に取り組んだ。

取組4 目黒区障害者自立支援協議会の体制等の見直し

目黒区障害者自立支援協議会の機能強化・役割の明確化を図るために体制等を見直し、事業者等が日々対応する相談事例等から地域課題を抽出・協議していく仕組みをとすることで、地域の支援体制の強化を図ることを目指します。

- ⑦ 協議会の体制等の見直し
機能強化・役割の明確化に向けた体制等の検討を行います。
- ⑧ 相談事例等から地域課題を抽出・協議していく仕組みづくり
相談事例等による地域課題の抽出・協議を行います。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑦ 協議会の体制等の見直し(障害施策推進課)	検討	実施	
⑧ 相談事例等から地域課題を抽出・協議していく仕 組みづくり(障害施策推進課)	検討	実施	

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑦ 協議会の体制等の見直し(障害施 策推進課)	A	障害者等の支援体制について協議する場においては、障害者等の意見を踏まえ て検討する必要があること、また、事業所間の連携など現場の実情に沿った具 体的な意見交換を行うため、これまで、障害当事者や支援の実務に携わる者を 委員として加えるなどの検討を進めてきた。 さらに、地域課題の抽出など、これまで以上に複雑化した議題について協議す るため、令和6年度は、専門部会、課題検討会議及び本会議それぞれの役割を 明確化し、効果的な議論が行われるよう機能の整理を行った。 令和7年度からは、委員として新たに障害当事者2名を加えるなど、さらなる体 制の見直しと機能の強化を図った。 一方で、未だ障害児の支援体制やライフステージに応じた切れ目のない支援に ついて検討する機能が不十分であるため、委員構成等については引き続き検 討を行っていく。」
⑧ 相談事例等から地域課題を抽出・ 協議していく仕組みづくり(障害施策推 進課)	B	協議会に求められる機能である地域課題の検討については、障害者等の個別 の支援・相談事例から地域課題を抽出するため、これらの業務を行う事業者を 中心に事例の検討、地域課題の抽出、解決策の検討等を行うこととした。 また、地域課題に対し、障害福祉以外の分野の関係者を含めて議論する機会 (課題検討会議)を新たに設け、様々な視点から具体的に検討できる仕組みを 整備してきた。 一方、抽出された地域課題の整理方法には課題も残っているため、課題検討会 議を活用し、円滑に仕組みに組み込めるよう、協議の進め方について引き続き 検討していく。

取組5 障害者グループホームの整備促進

施設整備や運営に要する費用の一部補助のほか、国公有地や空き家の活用についても関係所管と連携を図りながら障害者グループホームの整備を促進していきます。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
⑨ 障害者グループホームの入居定員数の増加(障害施策推進課)	124人	132人	127人	136人	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑨ 障害者グループホームの入居定員数の増加(障害施策推進課)	A	障害者グループホームの入居定員数の増加に向けて、令和6年度から、区公式ウェブサイト等を通じて当区における障害者グループホームの必要性を周知してきたほか、近年の人件費、建築資材費等の高騰を踏まえ、整備費補助制度についても見直しを行い、事業者負担の軽減に努めている。 また、公有地を活用した施設整備については、東京都と協議を行い、「地域の福祉インフラ整備事業」により公有地を活用した障害者グループホームの整備に向けた検討を進めている。 しかし、更なる障害者の高齢化・重度化、「親なき後」を見据え、障害者の暮らしの場の整備ニーズは今後も増加していくことから、引き続き、区民等が有する土地・建物についても、所有者とグループホーム運営事業者のマッチング支援を推進するなど、整備に適した土地・建物に関する情報収集・提供に取り組んでいく。

取組7 ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進

ユニバーサルデザインによる施設整備や施設のバリアフリー化、インクルーシブな公園整備等により、公園等の機能拡充(リノベーション)を進めます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑫ 公園等の機能拡充(都市計画課・みどり土木政策課)	公園 1か所 緑道 2区間	公園トイレ 1か所 児童遊園 1か所 緑道 2区間	公園トイレ 1か所 児童遊園 1か所 緑道 2区間

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑫ 公園等の機能拡充(都市計画課・みどり土木政策課)	A	令和6年度は、油面公園においてインクルーシブ遊具の導入、出入口・園路の幅員拡充、トイレのバリアフリー化、また、呑川本流緑道2区間において出入口・園路の幅員拡充によりバリアフリー化を行った。 令和7年度は、三田公園において出入口・園路、水飲み及びトイレのバリアフリー化、呑川柿の木坂支流緑道2区間において出入口・園路のバリアフリー化を行った。 令和8年度は児童遊園2か所、緑道3区間のバリアフリー化に取り組んでいく。

取組11 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、保健・医療・福祉関係者による目黒区精神保健医療福祉推進協議会を開催し、普及啓発、アウトリーチ支援事業、措置入院者退院後支援について検討します。

実施策	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度
㊹ アウトリーチ支援事業体制の見直し(保健予防課)	検討	実施	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
㊹ アウトリーチ支援事業体制の見直し(保健予防課)	A	令和4年度に予算措置を行い、事業実施が可能な体制を整備した。その後、支援チームの構成職種の拡大や運用方法の改善を行い、令和6年度までに安定的かつ効果的に年間10件実施可能な体制を構築した。(令和7年度支援実績6件)。 また、令和7年度は組織改編により保健予防課に保健師、精神保健福祉士から成る係を新設し、アウトリーチ支援事業における集中的な支援の中心となるほか、アウトリーチ所内判定会議、支援計画会議の調整を担うことにより、日常的な支援を行う地域保健課や外部支援者との連携体制を強化した。これにより、円滑で、対象の状況により柔軟な支援を行うことができた。

取組12 精神障害のある人の退院促進

長期入院者の退院を促進するため、地域移行支援等のサービス利用申請をするまでの相談支援を行います。また、精神障害者地域移行・地域定着推進連絡会を開催し、保健・医療・福祉等の関係機関と連携した支援を推進します。

㊹ 精神障害者退院相談支援事業利用者数の増加

退院に向けた動機付け支援や地域生活に必要な施設の見学等を行い、サービス利用申請までの相談支援を実施します。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
㊹ 精神障害者退院相談支援事業利用者数の増加(障害者支援課)	8人	10人	8人	9人	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
㊹ 精神障害者退院相談支援事業利用者数の増加(障害者支援課)	A	令和6年度に引き続き、長期入院している精神障害のある人やその家族に対して、面談や外出の同行、関係機関との連携等を実施した。 退院に向けた動機付けを支援し、地域移行支援を導入し、グループホームに退院した事例もあり、地域移行・地域定着に向けた支援を進めることができた。

取組13 障害者虐待防止に関する周知・啓発の推進

障害者虐待防止センターでは、虐待通報や相談の受付、立入調査・指導改善・障害者保護等を迅速かつ適切に行い、障害のある人の生命や人権を守ります。引き続き虐待防止の意識の浸透を図るため、福祉施設職員、障害者団体及び区民に対し、虐待防止に向けた意識啓発を推進します。

㉔ 目黒区障害者虐待防止センターの認知度向上

周知啓発を充実させ、障害者アンケートにおける目黒区障害者虐待防止センターの認知度を向上させます。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
㉔ 目黒区障害者虐待防止センターの認知度向上(障害者支援課)	17%	50%以上	障害者計画策定に関する調査未実施のため評価不能	12%	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
㉔ 目黒区障害者虐待防止センターの認知度向上(障害者支援課)	C	目黒区基幹相談支援センターと協力し、障害福祉事業者向けに動画配信による研修を継続して実施するとともに、令和6年度からは周知啓発用のチラシを作成し、イベント等の通知を当事者を含む区民等に送付する際に同封する等の取組を図ってきたが、認知度向上の実績にはつながらなかった。 今後は、一層の認知度向上の推進のため、研修会の実施等を通じた周知に努める。

取組14 成年後見制度の利用促進

令和6年度からの区の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域の実情に応じた包括的かつ重層的な権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けて、中核機関及び協議会の整備に取り組めます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
㉔ 中核機関の整備(健康福祉計画課)	新規実施		

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
㉔ 中核機関の整備(健康福祉計画課)	A	令和6年3月に目黒区成年後見制度利用促進基本計画を策定、令和7年4月に「中核機関」を設置し、その運営を目黒区社会福祉協議会(権利擁護センターめぐろ)に委託し、体制を整備した。また、令和7年4月から地域連携ネットワークの整備に向けた協議会の運営を開始することができた。 今後は、法改正により成年後見制度が見直されることを踏まえ、それに沿った形で中核機関の充実に向けた検討を進める。

取組15 意思決定支援の推進

後見人等を含む障害のある人に関わる支援者が常に「意思決定の中心に本人を置く」という本人主義を実現するため、支援者を対象とした研修を実施するほか、意思決定支援の共通理解を深める講演会を開催します。

実施策	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度
㊹ 支援者向け研修内容の充実(健康福祉計画課)	充実	実施	
㊺ 区民向け講演会内容の充実(健康福祉計画)	充実	実施	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
㊹ 支援者向け研修内容の充実(健康福祉計画課)	A	健康福祉部人材育成プログラム「飛躍」研修として、令和6年度は、福祉の相談支援や地域づくりを担う区職員と民間事業所職員を対象に「意思決定支援の考え方と多機関・多職種によるチーム支援」について講演会(講義とグループワーク)を実施した(出席者37名)。 令和7年度は、正確な知識習得と理解を深めることで、関係機関連携を通じた高次脳機能障害者支援の促進と支援力向上の一助とするために、健康福祉部職員と地域包括支援センター職員及び基幹相談支援センター職員を対象に「高次脳機能障害者支援専門研修」を動画視聴形式で実施した(受講者276名)。
㊺ 区民向け講演会内容の充実(健康福祉計画)	A	「めぐる成年後見ネットワーク」主催講演会として、以下のとおり実施。 ・令和6年度:「地域共生社会における生き方～いくつになっても自分らしく～」(参加者数9人)、「後見人やってみた。～体験談から学ぶ成年後見制度～」(参加者数24人) ・令和7年度:「何が違う? 法定後見と任意後見」(参加者数29人)、「住み慣れた暮らしを守るために～『気づき・予防・解決』を消費者トラブル事例から考える～」(参加者数10人)を開催した。 今後も講演会を通して区民ニーズをより詳細に把握し、講演会内容の充実を目指していく。

取組16 避難行動要支援者名簿の作成・配備

避難行動要支援者名簿について、避難支援等関係者に提供する登録者名簿への登載を勧奨するとともに、名簿の提供を受ける町会・自治会等の増加に取り組みます。

㊻ 登録者名簿への登載率の向上

要配慮者支援者等に対して要配慮者支援名簿に関する周知・啓発と同意勧奨を行い、登録者名簿への登載率を向上させます。

㊼ 地域全体での災害対策の推進

地域全体で災害対策を推進するため、避難行動要支援者名簿を保管する町会・自治会等を拡大します。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
㊻ 登録者名簿への登載率の向上(健康福祉計画)	61%	65%以上	62%	62%	
㊼ 地域全体での災害対策の推進(健康福祉計画課) ※名簿を保管する町会・自治会等の割合	62%	70%以上	71%	72%	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
㊻ 登録者名簿への登載率の向上(健康福祉計画)	A	令和6年度に引き続き、避難行動要支援者名簿の未登録者への通知による登録勧奨を継続して実施し、登録者名簿への登載率の向上に寄与した。また、令和7年度実績値について、目標値に対して9割以上達成しているため、評価をAとした。 目標値達成のため、今後も、避難行動要支援者名簿についての周知を図るとともに、未登録者への勧奨を継続し、登録率の向上を図る。
㊼ 地域全体での災害対策の推進(健康福祉計画課) ※名簿を保管する町会・自治会等の割合	AA	R8(2026)年目標値を、令和6年で上回った。 令和7年度においては、新たに1団体と個人情報保護に関する協定を締結し、令和7年度末で62団体が個人情報保護に関する協定を締結して避難行動要支援者名簿の提供を受けている。 今後については、まだ名簿の提供を受けていない町会・自治会等に対しても、災害時の要配慮者支援の必要性についての周知を継続し、地域全体での災害対策の推進を進めていく。

取組17 災害時個別支援プラン作成の推進

災害時個別支援プランについて、地域包括支援センター、指定相談支援事業所、介護事業所等の作成支援者と連携し、プラン作成を促進するとともに、プランの必要性や活用方法等について、より一層の周知に努めます。

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
③ 個別支援プランの作成件数の増加 (健康福祉計画課)	928件	3,500件	1,651件	1,931件	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
③ 個別支援プランの作成件数の増加 (健康福祉計画課)	B	目黒区基本計画において目標に掲げる数値7,000件に対し、7年度の作成件数を勘案し、評価とした。 (未作成件数(新規+更新))については、基本計画達成するための1年当たりの作成件数が621件であるところ、令和7年度の新規・更新作成数が280件と約4割5分の達成率にとどまっている。 また、全体的に、更新件数は増加傾向にあるが、新規作成件数が前年度と比べて少なくなっているため、介護事業者、地域包括支援センター等への作成支援の取り組みを強化するなどし、作成件数の増加を目指す。

取組18 障害のある人に特化した防災訓練の実施

災害時個別支援プランや要配慮者向け防災行動マニュアルを活用した防災訓練を実施し、多様なニーズや障害特性に合わせた避難行動や避難所での生活における対応策の検討を進めます。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
④ 障害のある人に特化した防災訓練 の実施(障害者支援課)		参加者数 延べ150人	参加者数 延べ100人	参加者数 延べ163人	

※R5(2023)年度度から実施しているため、現状値無し

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④ 障害のある人に特化した防災訓練 の実施(障害者支援課)	A	事前申込みに拘らず、訓練に関心があった一般の方々へも積極的に声掛けを行い、参加いただいたことで、令和6年度の参加者数を上回る成果を収めることができた。 しかし、実施内容の調整に時間を要し、周知期間が不足したことで、より多くの方へ周知する機会を逃したという課題も残されている。 防災訓練への参加は、防災への意識を持つきっかけとなると考えているため今後は実績を評価しつつ、実績内容や「周知方法」をより考え、一人でも多くの方に防災訓練へ参加してもらえるよう、注力していきたい。

取組19 在宅人工呼吸器使用者に対する家庭用蓄電池の配備促進

在宅人工呼吸器給付対象者のうち、配備されている人の割合を向上させます。

⑤ 在宅人工呼吸器使用者の家庭用蓄電池配備率の向上

人工呼吸器使用者が停電時においても人工呼吸器が稼働できるよう、家庭用蓄電池の支給事業（日常生活用具給付等事業）について、一層の周知に努め、家庭用蓄電池の配備を促進します。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
⑤ 在宅人工呼吸器使用者の家庭用蓄電池の配備率の向上(障害者支援課)	50%	90%	65%	75%	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑤ 在宅人工呼吸器使用者の家庭用蓄電池の配備率の向上(障害者支援課)	A	人工呼吸器使用者にとって、発災時や停電時等における電源確保は生命に関わる重要な課題であるため、保健師が個別に継続的な状況確認を実施し、災害時個別支援プランの作成とともに、家庭用蓄電池を必要量配備するよう周知を行っている。 令和8年度についても、引き続き、保健師による積極的な個別支援を図る。

【基本目標2】 自分らしい生活ができる環境整備の推進

取組20 誰もが必要な情報を取得できる環境づくり

区からの情報発信や発行物等において、誰もが必要な情報を取得できる環境づくりを推進します。

③⑥ 区の発行物における情報保障の実施割合の向上

区の大量発送郵便物等における、デイジー・ユニボイス等による情報保障の実施割合の向上を図ります。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
③⑥ 区の発行物における情報保障の実施割合の向上(障害施策推進課)	5%	30%	29件	調査未実施	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
③⑥ 区の発行物における情報保障の実施割合の向上(障害施策推進課)	A	令和6年度実績については、令和5年度の主要印刷物に係る制度見直しにより、全数把握が難しくなったことから、割合ではなく件数を記載している。件数について、令和4(2022)年度実績が5件であったところ、令和6年度は29件に増加しており、発行物において情報保障の対応が広まってきている。これまでに引き続き、各課宛てに区の発行物における音声コードの活用依頼等を行ったほか、発行物や障害種別ごとに適した情報保障となるよう、デイジーやFAX等複数の情報保障ツールの周知を行い、障害のある人に配慮した情報保障の実施割合の向上に努めた。今後においても、区の発行物における情報保障の拡充に向け、周知・啓発を推進する。

取組21 障害特性に応じた意思疎通支援の充実

ICT活用の推進や、支援者の養成及び活動支援に取り組み、障害特性に応じた意思疎通支援の充実を図っていきます。

④① 手話奉仕員養成研修事業の充実

手話通訳養成講座の受講者数の増加に向けて、手話奉仕員養成研修事業を充実させます。

④② 失語症パートナーの養成・活動支援

失語症パートナーの養成・活動支援に取り組み、失語症パートナー養成講座の受講者数を増加させます。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
④① 手話奉仕員養成研修事業の充実(障害者支援課)	79人	110人	123人	132人	
④② 失語症パートナーの養成・活動支援(障害者支援課)	11人	延べ100人	延べ85人	延べ91人	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④① 手話奉仕員養成研修事業の充実(障害者支援課)	A	手話通訳養成講座の充実について委託事業者と協議し、講座会場の確保と講座内容の創意工夫により、年度毎の受け入れ可能人数の増加を図ってきた。令和7年度から、手話通訳者全国統一試験を導入し、講座内容の一層の充実に取り組んでいる。引き続き、受講者数増加に向けて取り組んでいく。
④② 失語症パートナーの養成・活動支援(障害者支援課)	A	継続して失語症パートナーの養成に取り組み、めぐろ区報での周知等を継続することで着実に養成者数は増加している。令和7年度からは、養成した失語症パートナーの活躍の場として、失語症サロン等への有償による派遣を試行的に実施した。引き続き、これまで養成した失語症パートナーの活躍の場を拡充し、失語症者支援の充実に取り組むことで周知啓発を促進し、一層の受講者数の増加を図る。

取組22 情報保障・意思疎通に関する理解促進

情報保障や意思疎通に関する区としての理念等を示し、地域の理解促進を図っていくとともに、情報保障・意思疎通に関する多様な支援手段の利用促進等の取組を進めます。

④③ 手話言語等の意思疎通に関する条例(仮) 制定に向けた取組

手話を必要とする人等の意思疎通を行う権利が尊重され、安心して生活することができる共生社会や、障害のある人の多様な意思疎通の実現を目指し、情報保障や意思疎通に関する条例制定に向けた検討を進めます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
④③ 手話言語等の意思疎通に関する条例(仮) 制定に向けた取組(障害者支援課)	準備		実施

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④③ 手話言語等の意思疎通に関する条例(仮) 制定に向けた取組(障害者支援課)	AA	令和6年度に設置した目黒区手話言語条例検討委員会において、当事者を中心とした幅広い区民の意見を聴きながら具体的な検討を行い、令和7年4月1日に目黒区手話言語条例を施行した。 令和7年度は、条例の趣旨に基づき、手話に係る施策の推進に取り組むとともに、その他意思疎通等についても、法に基づき着実に施策の推進を図った。 令和8年度も、取組を継続するとともに、更なる手話の理解促進と普及啓発に取り組んでいく。

取組23 余暇等における活動の場の確保・充実

障害のある人の余暇活動を支援する団体の増加に向けた取組や、日中一時支援についてニーズに応じた体制の確保を図ります。また、碑文谷公園ポニー園において、医療的ケアが必要な児童を対象としたイベントを実施します。

④⑤ 余暇活動の充実

余暇活動を支援する団体の増加に向けた取組を検討して実施します。

④⑥ 碑文谷公園ポニー園での乗馬体験イベントの実施

医療的ケアが必要な児童を対象に、1年に4回程度開催します。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
④⑤ 余暇活動の充実(障害施策推進課)	検討	実施	
④⑥ 碑文谷公園ポニー園での乗馬体験イベントの実施(道路公園課)	新規実施	実施	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④⑤ 余暇活動の充実(障害施策推進課)	C	目黒区障害者青年・成人期余暇活動支援事業補助対象団体数について、令和6年度及び令和7年度は上限に達しなかった。 広く団体が補助を受けやすい体制を整える必要があることから、必要に応じて団体へヒアリング等を行ったうえで、実施団体の増加に向けた取組を検討していく。
④⑥ 碑文谷公園ポニー園での乗馬体験イベントの実施(道路公園課)	A	医療的ケアが必要な児童とその家族に対するプログラムを、医療従事者等を適切に配置のうえ実施した。(令和6年度:4回、令和7年度:4回) 充実したサポートのある環境や家族も参加できる点などが評価され、アンケートでも高評価を得ている。今後は受け入れ態勢の拡充を図るとともに、新規利用者獲得のための取り組みも適宜検討していく。

取組25 障害者の芸術文化活動の推進

障害のある人から応募のあった美術作品を展示する「障がい者アート展」の実施等により、障害のある人の芸術文化活動への参加の機会を提供するとともに、障害理解の促進を図ります。また、身近な場所で芸術に触れることができる場の確保に取り組みます。

④9 障がい者アート展の充実

障がい者アート展において、イベント内容の充実や周知方法を工夫することで、来場者を増加します。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
④9 障がい者アート展の充実(文化・交流課)	来場者 2,081人	来場者 3,000人	来場者 2,225人	実施なし	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
④9 障がい者アート展の充実(文化・交流課)	A	令和6年度は来場者数実績が前回実施の令和3年度開催時から増加した結果となった。展示作品数についても前回の171作品を上回る237作品という結果となり、障害のある方の芸術文化活動への参加の機会の充実に資する結果となった。 次回の開催(令和10年度予定)に向けて、関係所管や受託者からの周知を強化し、目標達成を目指す。

取組27 障害のある人の一般就労の促進

区の就労支援事業の委託先である目黒障害者就労支援センターの体制強化や、各関係機関の連携強化に向けて取り組みます。また、就労後の職場定着に対する支援等により、障害のある人と事業所の相互理解の促進を図るなど、障害理解に向けた取組を進めます。

⑤2 目黒障害者就労支援センターの体制強化

目黒障害者就労支援センターの体制強化に向けた取組を検討して実施します。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑤2 目黒障害者就労支援センターの体制強化(障害施策推進課)	検討	実施	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑤2 目黒障害者就労支援センターの体制強化(障害施策推進課)	A	これまで、「就労選択支援」サービスの勉強会や情報共有の場を定期的に設けたことで、目黒障害者就労支援センターの支援員のみならず、地域における就労支援の質の向上に寄与してきた。 各種制度の改正に伴い、相談内容が複雑化・多様化していることに加え、利用登録者は増加傾向にあり、同センターのさらなる体制強化が求められている。 今後の状況変化にも柔軟に対応できる組織体制の構築に向け、委託事業者と協議を進めていく。

取組29 障害のある人の区職員採用の促進及び採用後の活躍推進のための支援

目黒区障害者活躍推進計画に沿って、障害のある人の区職員採用の促進はもとより、採用後の活躍推進のための支援に取り組みます。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
⑤8 法定雇用率の達成(人事課)	2.26%	3%	2.43%	2.25%	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑤8 法定雇用率の達成(人事課)	C	本計画期間内に継続して障害のある職員の採用を行ってきたが、現時点で目標の3%に至っていない。 今後は、目黒区障害者活躍推進計画(令和8年度～令和12年度)に基づき、法定雇用率の早期達成に向けて、積極的に障害者の雇用に取り組むとともに、採用後の定着支援・環境整備等に取り組んでいく。

【基本目標3】 ライフステージや障害特性に応じた自立への支援の充実

取組30

人材の確保・定着・育成

めぐろ福祉しごと相談会における障害福祉の仕事の魅力の発信や、開始から一定期間が経過している事業（民間障害福祉サービス従業者養成研修事業・障害者グループホーム等職員宿舎借上げ支援事業）について、効果や事業者ニーズの検証等により効果的な事業展開を検討します。

- 60

めぐろ福祉しごと相談会開催内容の充実

障害福祉における仕事の魅力発信・強化を図る取組を検討して実施します。
- 61

民間障害福祉サービス従業者養成研修事業・障害者グループホーム等職員宿舎借上げ支援事業の見直しに向けた検討

事業の効果や事業者ニーズの検証等による見直しの検討及び検討結果を踏まえた取組を実施します。
- 62

相談支援事業所の人材確保・定着・育成に向けた取組

相談支援事業所と連携した人材確保に向けた取組を検討して実施します。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑥0 めぐろ福祉しごと相談会開催内容の充実(障害施策推進課・高齢福祉課)	検討		実施
⑥1 民間障害福祉サービス従業者養成研修事業及び障害者グループホーム等職員宿舎借上げ支援事業の見直しに向けた検討(障害施策推進課)	検討	実施	
⑥2 相談支援事業所の人材確保・定着・育成に向けた取組(障害施策推進課・障害者支援課)	検討	実施	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑥0 めぐろ福祉しごと相談会開催内容の充実(障害施策推進課・高齢福祉課)	B	令和6年度から、各参加事業者により約1分間のPR動画を事前に作成してもらい、当日はその動画放映に合わせた事業所紹介により、職務内容を分かりやすく紹介した。 また、令和7年度は、当該PR動画を区ウェブサイトにて事前公開するとともに、事業の周知範囲を拡大するなどさらなる来場者の増加に向けた取組を推進した。 今後は、事業所の雰囲気や具体的な職務の内容など、対面等により得られる情報の重要性も重視しながら、来場者数の増加や内容の充実に向けた見直しを図っていく。
⑥1 民間障害福祉サービス従業者養成研修事業及び障害者グループホーム等職員宿舎借上げ支援事業の見直しに向けた検討(障害施策推進課)	A	民間障害福祉サービス従業者養成研修事業については、令和7年度から事前の申請をなくし、実績による事後申請へと変更することで申請手続きを簡素化した。 また、従業者の養成に係る支援のさらなる充実を図るため、令和8年度申請分から受講費用助成の上限額を3万円から8万円に引き上げることを検討した。 ・受講費用助成実績(令和6年度:252,950円(11件)、令和7年度(前期):338,000円(27件)) ・実施費用助成実績(令和6年度:390,000円(13件)、令和7年度(前期):90,000円(3件)) また、民間障害者グループホーム等職員宿舎借上げ支援事業については、引き続き、区内で対象事業所を運営する法人に補助金を交付し、職員の雇用・定着を支援するとともに、災害時の要配慮者支援要員を確保した。 さらに、令和7年度から補助戸数について3戸から4戸に拡大し、補助制度の活用を広がった。 ・補助金交付実績(令和6年度:5,300,000円(3法人・5事業所・10戸)、令和7年度:5,060,000円(4法人・6事業所・10戸))

⑥2 相談支援事業所の人材確保・定着・育成に向けた取組(障害施策推進課・障害者支援課)	B	令和6年度は、「めぐろ福祉しごと相談会」や「めぐろふれあいフェスティバル」の機会を活用し、相談支援専門員の活動紹介を行ったほか、特定の加算を算定している一部の相談支援事業所間で「チームSV」の取組を新たに開始し、テーマに応じた事例検討を通じ、他事業所の取組等を知る機会の創出と支援ノウハウの蓄積を図った。 令和7年度は、区内相談支援事業所によるパネルディスカッション「これからの相談支援を共に考える」を開催し、相談支援の現状に関する認識の共有を図った。 しかしながら、相談支援専門員としての活動には、一定の経験年数を要するなど、人材の確保に難しさがあるため、職の周知を柔軟に行うことができるよう動画の作成・公開等の取組を行っていく。 また、引き続き、基幹相談支援センターによる相談支援事業所の訪問や後方支援の実施を通じ、支援現場の課題を把握しながら、適切な研修の実施や事業所間相互のスーパーバイズ等により、相談支援に関するスキルアップや従業員の負担軽減に取り組んでいく。
---	---	--

取組33 発達障害支援事業の充実

発達障害支援拠点において、ひきこもりの状態にある人等への訪問相談や学童保育クラブ等に対する巡回相談などのアウトリーチによる相談支援を行います。また、ペアレントプログラムの実施により家族支援の充実に取り組みます。

実施策	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度
⑥5 アウトリーチによる相談支援の実施(障害者支援課)	新規実施		
⑥6 ペアレントプログラムの実施(障害者支援課)	検討	実施	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑥5 アウトリーチによる相談支援の実施(障害者支援課)	A	令和6年度及び令和7年度は、各学童保育クラブを2回ずつ巡回訪問し、各学童保育クラブの支援方針等を踏まえた助言・相談を実施することができた。巡回訪問時は、相談の対象児を限定しないことにより、一度の訪問で複数児童に係る相談に対応することができ、効率的に支援・助言を行うことができた。巡回訪問による相談支援の実施については、継続を希望する学童保育クラブが多かったため、令和8年度以降もアウトリーチによる取組の実施を継続していく。
⑥6 ペアレントプログラムの実施(障害者支援課)	B	これまではペアレントプログラムに必要な講師の養成にとどまっていたが、令和7年度は目黒区支援拠点ぽとでペアレントプログラムを開始した。しかし、最終回まで修了した参加者が少ないなどの課題があったため、令和8年度以降は子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨むための自信をつけることを目的としたペアレントプログラムについての周知を図り、取組の充実を図っていく。

取組35 強度行動障害のある人への支援体制整備

福祉サービス事業所・特別支援学級・障害者団体等の関係機関へのアンケート調査及びヒアリングによる支援ニーズの把握や、困難事例など事例検討による実態把握を行い、課題の整理及び必要な支援体制を検討します。

実施策	R6(2024)年度	R7(2025)年度	R8(2026)年度
⑥8 支援体制の整備(障害者支援課)	実態調査	検討	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑥8 支援体制の整備(障害者支援課)	C	令和7年度は、個別の困難事例の検討を通じて、強度行動障害のある人の実態把握、関係機関との意見交換や支援体制の調整を行った。今後は、令和8年度上半期を目途に、事業者等に対して、アンケート及びヒアリングによる具体的支援ニーズの把握を行い、支援体制整備の方向性を定め、推進していく。

取組36 児童発達支援センターの機能強化

目黒区児童発達支援センターに求められる中核的な機能を踏まえた体制の強化を図りながら、相談支援体制の充実、区内障害児通所支援事業所との関係性の構築・連携強化を目的とした場を創設します。また、地域の支援力向上に向けて区内事業所等合同学習会を実施します。

⑥9 相談支援体制の強化

相談支援専門員の増員や相談受付時のシステム化等、相談体制強化のための対策を進めます。

⑦0 関係機関の連携及び情報共有・発信の強化

関係機関の連携及び情報共有・発信の強化に向けた場を創設及び定期的な運営に取り組めます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑥9 相談支援体制の強化(障害者支援課)	検討		実施
⑦0 関係機関の連携及び情報共有・発信の強化(障害者支援課)	検討	実施	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑥9 相談支援体制の強化(障害者支援課)	B	令和6年度に引き続き、相談支援専門員の資格取得者を増員し、相談に乗れる職員体制を整えているほか、事業者や関係部署との連携強化を図ったことにより、複合的な課題に対応できた。 また、目黒区基幹相談支援センターの取組等を通じて、職員の質の向上を図り、相談支援体制の強化に繋げていく。
⑦0 関係機関の連携及び情報共有・発信の強化(障害者支援課)	B	令和7年度は、新たに目黒区発達支援事業所連絡会を設置した。 今後も関係機関との連携を深め、情報共有を図っていくほか、今まで実施してきた事業所勉強会を継続し、更なる関係機関との連携や情報共有等に取り組んでいく。

取組37 重症心身障害児(医療的ケア児を含む) 及びその家族への支援

医療的ケア児支援関係機関協議会において、保健・医療・福祉・教育等の関係機関による支援体制の充実に向けた協議を行います。また、重症心身障害児を介護する家族への支援として、在宅レスパイト事業を実施するとともに、地域における医療的ケア児に対する支援体制整備の促進と安定的な事業運営を図るための補助制度について検討します。

⑦4 支援体制の強化

医療的ケア児及び重症心身障害児放課後等支援における体制の強化に向けて、補助制度の創設に向けて取り組めます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑦4 支援体制の強化(障害者支援課)	検討	実施	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑦4 支援体制の強化(障害者支援課)	A	令和6年度から、主に医療的ケア児及び重症心身障害児を受け入れる放課後等デイサービス事業者に対し、事業運営の安定化を図り、利用する医療的ケア児等及びその家族の福祉の向上を図ることを目的として、目黒区医療的ケア児及び重症心身障害児の放課後等支援事業補助金を創設し、補助事業を実施している。 引き続き、本補助金交付事業の周知等に努め、体制強化の一助に取り組む。

取組39 インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

共生社会の実現を目指すとともに障害の有無にかかわらず、全ての子どもが可能な限り共にいきいきと学ぶことができるよう、教職員、児童・生徒、保護者・区民への理解啓発を継続的に実施しつつ、交流及び共同学習の充実を図ります。

令和7年度末時点実績

実施策	R4(2022)年度 現状	R8(2026)年度 目標	R6(2024)年度 実績	R7(2025)年度 実績	R8(2026)年度 実績
⑦⑧ 特別支援教育に関する校内研修実施校の割合の増加(教育支援課)	48%	80%以上	56%	81%	

⑧① 目黒区特別支援教育推進計画(第五次)の策定・実施

目黒区特別支援教育推進計画(第四次)の評価・検証を踏まえた新たな計画を策定し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を更に進めていきます。

実施策	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度
⑧① 目黒区特別支援教育推進計画(第五次)の策定・実施(教育支援課)	策定	実施	

令和7年度末時点実績評価

実施策	評価	評価理由、今後の取組
⑦⑧ 特別支援教育に関する校内研修実施校の割合の増加(教育支援課)	A	特別支援教育に関する校内研修実施校について、令和6年度は、全34校・園のうち、19校・園(約56%)であったところ、令和7年度は、全32校・園のうち、26校・園(約81%)まで上昇し、理解・啓発を図ることができた。 目標は達成したが、令和7年3月に策定した目黒区特別支援教育推進計画において「実施策37」として、本研修の実施を掲げており、引き続き研修の実施について各学校・園に周知していく。
⑧① 目黒区特別支援教育推進計画(第五次)の策定・実施(教育支援課)	A	令和7年3月に「一人ひとりの豊かな学びと切れ目のない支援をめざして」を副題とする目黒区特別支援教育推進計画(第五次)(計画期間令和7～11年度)を策定した。 本計画に基づき、共生社会の実現に向け、全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方として、今後5年間に取り組むべき方向として3つの柱(取組の方向)を設定し、そのための方策(推進施策)と具体的な取組(推進事業)を進めていく。